

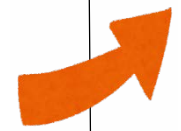
松戸市では本表の「これまでの取組」のとおり、地域個別ケア会議にて、国が推進している「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について協議してまいりました。一定の個別課題が集積されたことから、このたび地域課題を抽出いたしました。本表記載の内容の、**主に「今後の取組」について、松戸市地域自立支援協議会委員の皆様のご意見を賜りたく、ご審議をお願いいたします。**いただきましたご意見等につきましては、地域個別ケア会議にフィードバックのうえ、今後の取組みの材料とさせていただきます。



- ・松戸市では令和3年度より、精神障害者等の個別事例の検討を行う地域個別ケア会議を市内3カ所の基幹相談支援センターがそれぞれ年2回主催
- ・同会議に、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場」の機能を付与
- ・個別事例について地域内での解決を図るとともに、精神障害者の地域移行・地域定着に係る地域課題の抽出を行ってきた。令和3年度から令和5年度11月末までに一定数の地域課題が集積された

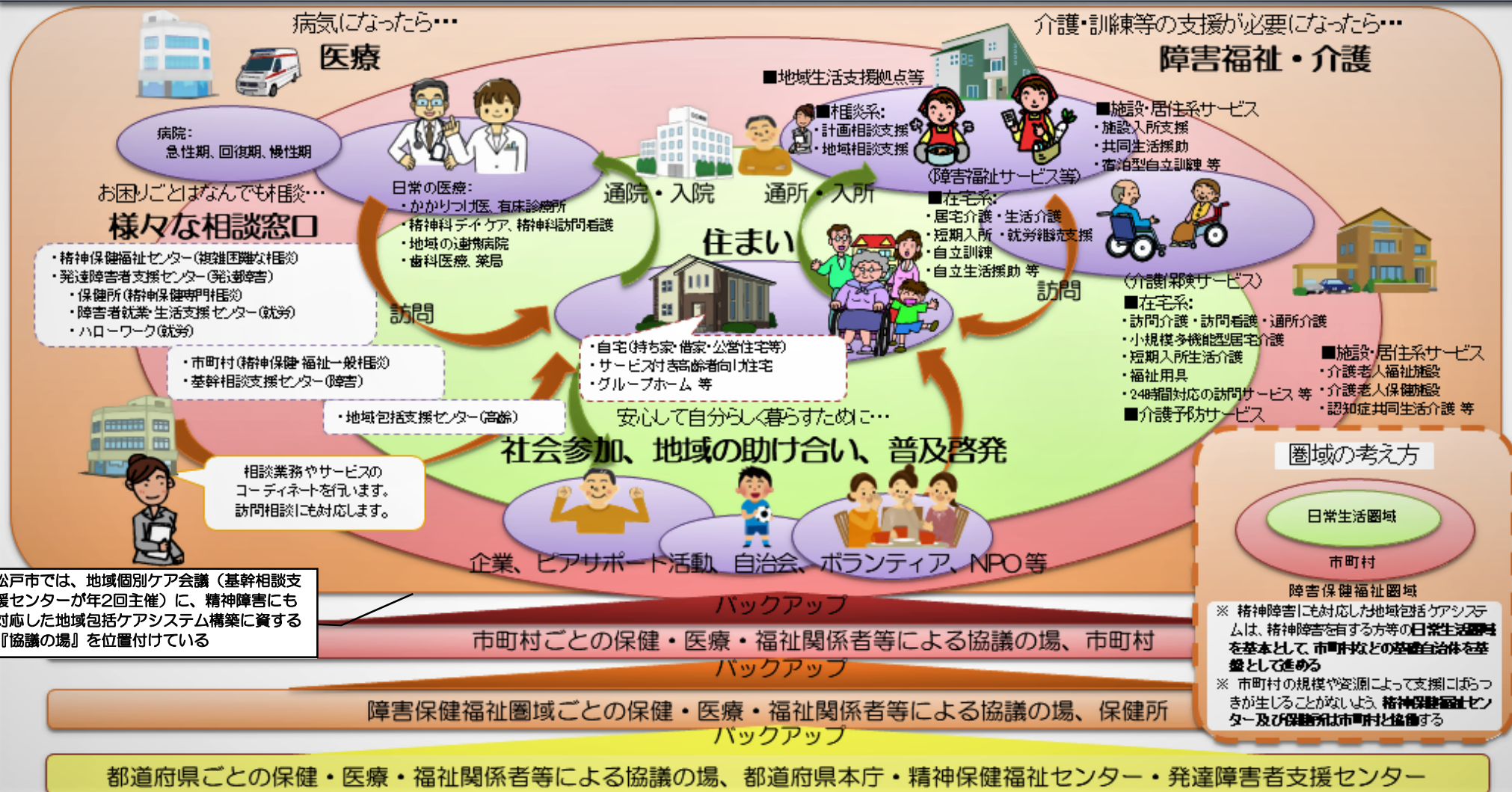
- ・同会議でこれまで集積された地域課題を分析し、市全体に共通する地域課題として、『地域移行支援の周知不足』を抽出
- ・特に、精神科病院から退院する精神障害者等の障害福祉サービス利用計画を作成する、相談支援事業者に対しての周知が不足

- ・令和5年度  
年度末に行う相談支援事業者に対する集団指導の場を活用した周知により、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築」の土台づくりを図る。
- ・令和6年度  
引き続き地域課題の集約・分析を行いつつ、対象者の共通認識および顔の見える関係づくりのために、精神科病院等を含めた周知を検討する。



# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の助け合い、普及啓発(教育など)が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があり、同システムは地域共生社会の実現に向かっていく上では欠かせないものである。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポーター、家族、居住支援関係者などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



松戸市では、地域個別ケア会議（基幹相談支援センターが年2回主催）に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する『協議の場』を位置付けている